

社会的死の構図

——現象学的社会学の視点から——

関水徹平

一・本研究の目的

本研究は、「社会的死 (social death)」という現象が社会学者たちによってどのように議論されてきたかを整理した上で、その意味を現象学的社会学の視点から考察することで、「社会的死」概念の理論的射程を明らかにすることを目的とする。

本稿の構成について述べよう。まず、研究の嚆矢となった医療社会学・死の社会学の領域における代表的な議論と、その淵源とされるE・ゴフマンのノンパーソン研究とを概観し、「社会的死」についての先行研究を整理する。その上で、現象学的社会学の視点がこの現象の考察にとってもつ意義と、そこからこの現象がどのように理解されるのかを論じる。

本研究は、「人が社会的に死ぬとはいかなることか」という問いとともに、方法論上の問題を検討することで、ひるがえって「人が社会的に生きているとはいかなることか、それはいかにして問う

のか」という問いについても一定の寄与をなしうると考えられる。

二・「社会的死」をめぐる先行研究

二―一・「社会的死」概念の登場と批判

社会的死という概念は、一九六〇年代、医療社会学や死の社会学と呼ばれる領域に登場した。その先駆的な研究が、B・グレイザーとA・L・ストラウスによる『死のアウェアネス理論』(1962)と九八八)である。彼らは自らの研究の意図を、「人々が生物学的に死ぬ前に社会的に死にうるのかどうか、またそれが人間関係にいかなる意味を持つのかを問うこと」(Glaser and Strauss 1964: X=一九八八・XII)とし、完全な昏睡状態の患者、親族から見捨てられた老衰患者、たんなる身体 (a body) として扱われる終末期の患者といった人びとを、家族や医療スタッフにとっては、生物学的には生きているとしても「社会的に死んでいる」と表現した (Glaser and Strauss 1964: 106ff., 237=一九八八: 一一〇ff., 一四三)。だが、

グレイザーとストラウスは「社会的死」の事例を挙げるにとどまり、それを明確な概念として定式化することはなかった。

その後、D・サドナウは『病院でつくられる死』(1967)一九九二)において、概念の明確化を試みている。彼によれば、社会的死とは、「生物学的・臨床的には生きていても、患者を本質的に死体 (a corpse) として取扱う時点で判別される死」のことであり、その典型として、医療スタッフが、患者の「生物学的死」が認知される以前に、死後硬直後の手間を省くために患者の臉を閉じさせておくという事例を挙げている。サドナウによれば、社会的死は、患者の「社会的存在の終焉」を示す実践行為によって構成され、「患者の社会的にレリヴァントな属性が、患者の取扱いの条件として作動することを恒久的に停止し、患者がすでに死んでいるとみなされるようになった時点」で現実のものとなる (Sudnow 1967:74)。(一九九二:一一八―一三〇)。だが、「社会的にレリヴァントな属性が消失する」とはどのようなことなのか、サドナウは、それ以上踏み込んで論じていない。

一九九〇年代に、M・マルケイが、グレイザーとストラウス、サドナウの「社会的死」についての議論を批判しながら新たな議論を展開した (Mulkey and Ernst 1991, Mulkey 1993)。マルケイによる批判は以下の二点にまとめられる。第一に、医療スタッフと患者の家族との間では、患者に対する解釈図式が大きく異なっているにもかかわらず、彼らの議論は、社会的死が生物学的死に先行しがち

な医療スタッフの解釈図式を特権化しているという批判であり、第二に、他者との社会関係は、かならずしも対面的相互行為にかぎられるわけではないにもかかわらず、彼らの議論は、社会的死を対面的相互行為の枠組みにおいてのみ捉えているという批判である。

これらの批判の論拠として、マルケイは、生物学的には死んでいない夫と話し合い触れ合う寡婦や、同じく生物学的には死んでいる子どもに話しかけ手紙を書く両親の例を挙げている。そのように生物学的死の後も行為者たちの社会的世界にとどまり、その生活に影響を与え続ける、「社会的には死んでいない」他者たちの存在を指摘した上で、マルケイは社会的死を、「一人びとの生においてアクティヴなエージェントであることをやめること」(Mulkey and Ernst 1991: 178)と定義する。だが「アクティヴなエージェントであることをやめること」がいかなる事態を指しているのかについては、かならずしも明らかにされていない。

二二二、「ノンパーソン扱い」と「人格」研究の系譜

グレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイらは、「社会的死」を議論するにあたって、いずれもゴフマンの「ノンパーソン」概念を参照している。「社会的死」の意味を説明するために、ここで、「社会的死」概念の成立に深く関わる「ノンパーソン」概念に立ち返って検討することが有益であろう。

ゴフマンのノンパーソン概念は、一九五九年の『行為と演技』に

において、たとえば召使、奴隸、幼児、老人、病人、カメラマン、エレベーター係、タクシー運転手のように、ある状況内にいるにもかかわらず、あたかも存在しないかのように扱われる存在を指して用いられていた (Goffman 1959: 151-153 = 一九七四：一七六―一七九)。

だが、一九六三年の『集まりの構造』では、ノンパースン概念は、「市民的無関心」の対象である「非参加者」と区別され、その内容が限定されている。非参加者とは、たとえば結婚式場のカメラマンのように、「市民的無関心」によって、集まりの場にいるにもかかわらず存在しないかのように取扱われる人びとのことである (Goffman 1963: chap. 6 = 一九八〇：第六章)。

市民的無関心は相互行為儀礼のひとつであり、たんなる無関心とは異なる。「そこで行なわれることは、相手をちらっと見ることは見るが、そのときの表情は相手の存在を認識したことを(そして認識したことをはっきり認めたことを)表す程度にとどめるのが普通である」(Goffman 1963: 84 = 一九八〇：九四)。つまり市民的無関心の対象である「非参加者」は、存在しないかのように扱うべきであるという相互行為儀礼の対象とするに値するという意味で、あくまで「相互行為者」として取り扱われている。

一方、ノンパースンは、ある状況における幼児、老人、精神障害者、奴隸のように、状況の一部として認識されてはいても、「その人にとっては、相手は一瞥の価値もない物」であり、「声をかけられることなく無視され、あたかも社会的対象ではなく物理的対象で

あるかのよう」(Goffman 1963: 133-4 = 一九八〇：一四一) 扱われる対象を指す。すなわちノンパースンとは、相互行為状況においてそもそも相互行為儀礼の対象、十全な「相互行為者」とは認められていない対象のことである¹⁾。

「非参加者」と区別される意味での「ノンパースン」は、デュルケムにまでさかのぼる人類学的・社会学的な「人格」研究 (Durkheim 1893 = 一九八九a、一九八九b) の系譜に連なる概念である。デュルケムは「人格」についてつぎのように論じた。機械的連帯が優位な社会では、共同生活を営む人びとは、互いの類似性²⁾に由来する集合意識を共通の信仰対象として連帯していた。だが、分業の進展とともに、互いの異質性が際立つようになると、類似に由来した集合意識は不明瞭になる。とはいえ共通の信仰対象としての集合意識それ自体が失われたわけではない。集合意識はその形態を変えたのである。分業が進んだ近代社会において新たに登場した集合意識の形態とは、互いに異なった社会的役割を果たすようになった諸個人が共通にもつ「人格」である。

ゴフマンは、このようなデュルケムの「人格」研究を展開し、分業が進んだ近代社会の都市生活において、異なる生活史を背景にもつ互いに見知らぬ人びとが、互いを「人格」として取扱う仕組みを分析した³⁾。ゴフマンにとって「人格」とは、さまざまな役割を担って相互行為に参加する行為者としての資格、いわば個別の役割に対してメタレベルの役割にあたる「相互行為者としての役割」

(Goffman 1967: 135[≡]117)(117: 113-114) のことである。ゴフマンによれば、近代の「市民社会」(cf. Goffman 1961: 35[≡]198-4: 37) は、「相互行為者としての役割」を認め合い、「表敬」と「品行」を示し合う相互行為儀礼の実践を通じて成り立っている。

こうしたゴフマンの議論において、ノンパーソンとは、ある状況において相互行為儀礼を適切に実践できない「欠陥ある相互行為者」(Goffman 1967: 135[≡]117)(117: 113-114) であるという理由から、あるいは年齢や人種といった対象の帯びる属性の「聖なる価値 (sacred value)」(Goffman 1963: 126[≡]1980: 113) が乏しいという理由から、ある集団において「相互行為者」とみなす必要がない対象として合意された存在、いいかえれば「市民社会」の一人前の「参加者」とは認められず、相互行為者(社会的対象)というよりは物理的对象として取扱われる存在のことである。⁽³⁾

このような、「社会的対象」と「物理的对象」の境界線を問題にするゴフマンのノンパーソン概念を淵源として、グレイザーとストラウス、サドナウは、対象の「死体 (Body, corpse) としての取扱い」を社会的死として展開した。⁽⁴⁾ 彼らの用法における社会的死とは、「死」というプロセスにおいて、「社会的対象」から「物理的对象」へと対象の取扱いが移行することと解釈することができるだろう。

一方、マルケイは社会的死という概念によって、サドナウらが主観化した対面関係だけでなく、「亡くなった子どもとの関係」といった他者との関係性をも主観化しようとしていた。これは、マルケイ

が彼のいう社会的死、つまり「アクティヴなエージェントでなくなることを議論するにあたって、対象の「取扱い」の水準ではなく、行為者の「主観的観点」において相手が「社会的対象でなくなる」という事態をも射程に入れようとしているからにはかならない。

こうしたマルケイの用法は、対象の「取扱い」の水準におけるサドナウらの用法をも内包している。なぜなら、行為者の「主観的観点」における対象のもつ意味こそが、対象の「取扱い」を規定するからである。

マルケイの見解にしたがって本稿でもまた、「社会的死」を、対面関係を前提とする「社会的対象」から「物理的对象」への移行ではなく、行為者の「主観的観点」において「社会的対象」から「非社会的対象」へと移行することを意味する概念とみなし、この意味での「社会的死」について論じてゆきたい。⁽⁵⁾

二―三. 「死」と「社会的死」

サドナウやマルケイなどの「死の社会学」の研究者たちは「社会的死」を、あくまで「死」のプロセスの側面としてとらえるべきであると主張してきた。したがって、「社会的対象でなくなる」としての社会的死それ自体について論じる本稿での議論に先立って、「社会的死」と「死」のプロセスとの関係について、取り急ぎ確認しておく必要があるだろう。

サドナウは「社会関係から極端に切り離されてしまったケースを

すべて社会的な死の事例に含めて考え」と、「家族の見放しや『ノンパーソン扱い』など一切を『社会的な死』と考えなくてはならなくなり、かえってあいまいになる」と述べ、「死」の文字通りの意味を保つために、「社会的死」を、それが実際の死のプロセスの一部として起こる場合に限定して使用すると主張している (Sudnow 1967: 75=一九九二: 一一九)。マルケイは、生物学的死と社会的死は緊密に結びついているわけではないと指摘しつつも、社会的死をサドナウと同じように生物学的・臨床的の死の認知と関連づけると述べている (Mulkey and Ernst 1991: 179)。また澤井敦は、「生物学的死とは切り離して社会的死という概念をもちいる用法に多様な可能性が含まれていることは疑いない」としつつも、その場合、社会的死という概念は「比喩的な表現としてもちいられることになり、『死』という語も他と代替可能なものとなる」と指摘している (澤井二〇〇五: 一三三)。

このようにグレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイ、澤井らの議論はすべて、社会的死を、「死」のプロセスの一側面として位置づけている。だが、本稿で取り扱う「社会的死」は、「死」のプロセスの一側面としての「社会的対象から非社会的対象への移行」にはかならずしも限定されていない。たとえば、V・E・フランクル (Frankl: 1947=一九七一) や J・F・リオタール (Lyotard: 1993=一九九八) は、強制収容所における人びとの取扱いが、もはや「社会的対象」に対するそれではなく、身体的な労働能力、ある

いは「廃棄物」として取扱われることを論じている。「死」や「死につつあること」と関わりなくとも、他者がもはや「社会的対象」として取り扱われなくなることはありうる。

本稿では、社会的死を「死」のプロセスの一側面には限定せずに、「社会的対象でなくなるプロセス一般」としての社会的死について論じることにはしたい。すなわち、「社会的死」をゴフマンの「ノンパーソン」概念の用法に近づけ、「社会的対象」と「非社会的対象」の境界を主題化したい。こうした一般化に対してサドナウや澤井は、「死」のプロセスの一側面という限定を取り払ってしまえば、「社会的死」の意味はあいまいにならざるをえないと指摘したわけだが、逆に、「死」のプロセスの一側面として限定されることによって、「社会的に死ぬということ」それ自体について、これまで踏み込んだ検討がなされてこなかったように思われるからであり、さらに、「社会的対象」から「非社会的対象」への移行という意味での社会的死について、「死」のプロセスの一側面という限定を離れて検討することは、ひるがえって「死」のプロセスの一側面としての「社会的死」を理解する上でも重要であると考えられるからである。以下、社会的対象でなくなるプロセス一般としての社会的死について論じ、その理論的射程について考察してゆく。

三、「社会的対象」／「非社会的対象」の境界をめぐって

三二、パーソンズの「期待の相補性」

ここでの問いは、ある行為者にとって相手が「社会的対象」でなくなるはいかなることか、逆に、ある行為者にとって相手が「社会的対象」であるとはいかなることかを、マルケイにならうって行為者の「主観的観点」から説明することにある。

こうした方向からこの問いに取り組むにあたって、本稿では、同じく行為者の「主観的観点」に着目しながら異なった道筋で議論を展開した二人の社会学者、すなわちT・パーソンズとA・シュッツの議論を手がかりにしたい。

はじめに、パーソンズが社会的対象について論じる仕方を見ておこう。パーソンズは、彼の相互行為システム論 (Parsons et al. 1951: 一九六〇, Parsons 1951: 一九七四) において、行為者の主観的観点、すなわち自我の「志向 (orientation)」という観点から、「社会的対象 (social object)」と「非社会的対象 (non-social object)」とを区別する。

パーソンズによれば、「社会的対象」すなわち「行為者」とは、その対象が自我に対して何らかの期待をもっていると志向される存在のことであり、逆に、「非社会的対象」とは、その対象が自我に対して何らの期待ももっていないと志向される存在のことである。

「ある行為者と行為者が志向する対象との関係の双方に期待が作用

するという事実、これが、社会的相互行為を非社会的対象への志向から区別する点である」(Parsons et al. 1951: 145=一九六〇: 二二—二三)。対面的な相互行為状況において、「非社会的対象」すなわち「自我に対して何らの期待ももたない」とみなされた対象^①は、イスや机と同様に、たんなる「物理的対象」として扱われることになる。

このように、パーソンズは社会的対象と非社会的対象の区別を、自我の「志向のあり方」に基づいて論じた。だが、安定した相互行為パターンとしての相互行為システムの記述に専心する彼は、「社会的対象、他者は、自我によって、自我自身のもつ諸期待と相補的な諸期待をもつとみなされている」(Parsons et al. 1951: 65=一九六〇: 一〇五)と述べる。ここで自我の志向は、「相補的な期待への志向」として同定され、論が進められてゆく。

こうした論述の背景には、よく知られているように、共有価値によって相互行為システムの成立を説明するパーソンズ自身の理論的企てがある。すなわち彼の理論においては、「統合されたシステムにおいては、他者の期待への志向は相補的である」(Parsons et al. 1951: 一九六〇: 一六七)とみなされるのである。

その意味では、「相補的な期待への志向」は、相互行為システム論という彼の理論枠組みに適合する「主観的観点」として導入されたともいえる。少なくともパーソンズの理論にあっては、他者への志向は主に「相補的な期待への志向」という形で主題化される。

だが、そのような仕方で行為者の「主観的観点」を十分に主題化できているといえるだろうか。以下では「主観的観点」をめぐるパーソンズとシュッツの往復書簡に依拠しながら、「社会的死」を「主観的観点」から考察する上で現象学的社会学の視点がいかなる意義をもっているのかを確認したい。

三二・「主観的観点」についての方法論上の検討

パーソンズはシュッツとの往復書簡のなかで、自らの方法論的立場についてつぎのように述べていた。「純粹に“主観的観点”をあらわすような一群の知識とか科学的に重要な経験というようなものはありません。主観的な現象は観察者によって記述されまた分析されるものとしてのみ意味をもちます」(Grathoff ed. 1978: 88=二〇〇九：一四九)。「社会体系論」におけるパーソンズによる自我の志向の同定もまた、同様の方法論的立場に依拠しているといえよう。

だが、シュッツは、パーソンズの方法論的立場を不十分なものとして、つぎのように批判していた。「行為の理論は主観的観点をとりいれないかぎり無意味であることを、パーソンズ教授は正しく洞察している。だが彼はこの原則の根源をつきつめていない。彼は行為者の心のなかの主観的諸事象を、観察者だけに接近できるその事象の解釈図式ととり違え、したがって主観的現象の解釈のための客観的図式とこの主観的現象自体とを混同してしまっている」

(Grathoff ed. 1978: 36=二〇〇九：八二)。

この混同は、シュッツにとって「危険」なものである (Grathoff ed. 1978: 10=二〇〇九：五五―五六)。シュッツは「主観的観点」と「客観的観点」の区別の重要性について、つぎのように述べている。「社会的行為の理論は、この理論の基盤である日常的な生活や日常的な経験の社会的世界との照合を失うべきでないとするれば、主観的観点を最大限に確保しなければならない。主観的観点を守ることは、ある一部の科学的観察者によって構成される虚構的非実在的な世界に社会的現実が代替されないようにするための唯一の、そして十分な保証なのである」(Grathoff ed. 1978: 50=二〇〇九：九七)。

つまり、主観的観点は「観察者によって記述されるものとしてのみ意味をもつ」と言い切るパーソンズに対して、シュッツは、社会学の説明が、生身の行為者をパペットあるいは理念型に置き換える作業であらざるをえないこと (Grathoff ed. 1978: 58-59=二〇〇九：一〇六一―一〇七)、つまり「主観的観点」とはいわば極限概念であることを認めた上で、あくまで社会科学の説明は、極限概念としての他者の「主観的観点」を参照し続ける必要があると主張する。「主観的観点とのこのような照合がいつでもなしうるし、またそうすべきであるということ、これが重要な点である」(Grathoff ed. 1978: 48=二〇〇九：九五)。

浜(一九八二)が適確に整理しているように、パーソンズにおいて「主観的観点に立つ」とは、あくまで観察者が被観察者としての

「行為者」を準拠点として諸事実を配列するということを意味するにすぎなかった。だが、シュッツにとって、社会学者が行為や行為者を理念型として再構成する際には、守られなければならない公準があった。社会科学の説明において、生身の行為者は不可避的にパベット、つまり二次的構成としての理念型に置き換えられるわけだが、その際、理念型は、生身の行為者たちの「主観的観点」をたえず参照しながら構成されなければならないという公準（「主観的解釈の公準」）である。

行為者の「主観的観点」から経験される世界、あるいは行為者が経験を組織化する際に用いる「主観的観点」を「最大限に確保」し、社会科学の説明の中に「理念型」として取り入れるための有力な方法として、シュッツは現象学（「自然的態度の構成的現象学」）に依拠した。現象学的な探究の成果を利用して「日常生活世界を生きる行為者」という「理念型」を構成し、たえずその理念型と生身の行為者の主観的観点との照合を深めてゆくこと、それが、現象学的社会学がもつ重要性の一側面であるといえよう。本稿の文脈に即していえば、現象学的社会学において「社会的対象」／「非社会的対象」の区別もまた、行為者たちの「主観的観点」をたえず参照しながら理解されることになる。

三―三. シュッツの「視界の相互性」

現象学的社会学の視点から「社会的対象」と「非社会的対象」の

区別のあり方を考察する出発点は、シュッツの「視界の相互性」概念にある。視界の相互性とは、シュッツが、他者とのコミュニケーションの前提にある想定として定式化したものであり、行為者が相手を「相互行為者」とみなす上での前提である。それは「立場の相互交換可能性の理念化」と「レリヴァンスの体系の相応性の理念化」という二つの理念化からなる。前者は、自己と他者は立っている位置が違うから違った光景がみえているのであって位置を変えれば同じ光景がみえる、つまり、みているのはけっくきよく同じ一つの世界であるという、自己と他者の生きる「共通世界」についての想定である。他方、後者のレリヴァンス体系の相応性の理念化とは、言語体系に代表される自己と他者の解釈図式（『表現図式』）や動機の体系は、個々人の生活史に由来する違いはあるものの、実践的な目的にとって十分な程度に類似しているという想定のことである。⁽¹⁹⁾

自己と他者とが一つの世界を生きているという共通世界の想定、そしてレリヴァンスの相応性の想定、この二つの想定が合わさって、視界の相互性は成立する。「視界の相互性のこの一般定立は、共通諸対象の世界の前提であり、またそれとともにコミュニケーションの前提である」とシュッツはいう（Schutz [1955] 1961=一九八五：一四八）。視界の相互性の想定とは、自己にとっての世界と、他者にとっての世界とが、実質的に同一の世界であることの想定にほかならない。逆にいえば、実質的に同一の世界を生きる相手として視界の相互性を想定できる対象こそが、コミュニケーション可能な他

者であり、すなわち「相互行為者」である。それゆえ本稿の文脈からいえば、相手に視界の相互性を想定しうるかどうかだが、「社会的対象」と「非社会的対象」を分かち基準になる。

問題は、「実質的に同一の世界を生きている」という想定の内実である。そのひとつの位相として想定されるのが、「動機の相互性の理念化」である。動機の相互性の理念化とは、「行為者の目的動機は相手の理由動機になるだろうし、また相手の目的動機は行為者の理由動機になるだろう」という理念化」のことである (Schutz [1953] 1961:一九八三・七三)。たとえば、相手から回答を引き出すことを目的動機として質問をする行為者は、質問をするという自分の行為が、回答をするという相手の行為の理由動機となるだろうと……暗黙のうちに……期待している。ここでは、役割期待の相補性をふくむレリヴァンスの体系の相応性が想定されており、「動機の相互性」という位相での視界の相互性の想定は、パーソンのいう「相補的な期待への志向」と実質的には変わらない、と解釈することもできるだろう。

だがシュッツは、他者とのコミュニケーションの前提とは、実践的な目的にとって十分な程度のレリヴァンス体系の「相応性」が想定できることだと論じる一方で、次のようにも述べていた。

相互主観的経験、コミュニケーション、共通に何かを分有することは、かくして最終的には他者の正直さを信ずること、す

なわちサンタヤーナのいう意味での動物的信を前提とするのである。そこで前提されているのは、他者が無数の下位宇宙の中のひとつに現実のアクセントを付与する可能性を私が自明のこととみなし、他方、私もまた何が私の夢や空想的想像や現実的生活であるかを定義する開かれた可能性をもつことを、彼つまり他者が自明視しているということなのである。(Schutz [1954] 1961:一九九一:二二五)

ここでは、コミュニケーションの可能性を保証するものとして、動機の相互性の理念化ではなく、他者が自己と同様になんらかの現実を生きる存在であるという位相での相互性が想定されうることが指摘されている。

行為者の「主観的観点」に関する現象学的探究を通じて見出されるこの位相における視界の相互性は、独自の意識の流れ(持続)をもつ存在として相手に志向するという位相、すなわち他者定位(Fremdinstellung)という位相における志向であるといいかえることができる(cf. Schutz 1932: 169-170)六:二二四。那須二〇〇〇)。シュッツにしたがえば、この位相での視界の相互性こそが、「動機の相互性の理念化」が成立するための基層であり、したがってまた社会生活 (social life) の基層なのである。

現象学的社会学の視点からすれば、「相補的な期待への志向」は、「社会的対象」と「非社会的対象」を区別する基準としては不十分

である。動機の相互性の理念化という「相補的な期待への志向」によって対象が他者として立ち現れるという位相は、行為者の「主観的観点」からすれば、あくまで相手を「社会的対象」とみなすひとつの位相にすぎない。動機の相互性を想定しえないようなコミュニケーションもたしかに想定されるのであり、そうである以上、動機の相互性ではなく他者定位という位相において対象を「社会的対象」とみなす可能性が考慮されなければならない。すなわち、「他者定位」という志向は、「動機の相互性」が想定できなくなると同時に失われるとはかぎらず、「他者定位」の位相におけるコミュニケーション可能性を検討する余地が残されている。

「他者定位」の位相に着目することによって、これまで「社会的にレリヴァントな属性の消失」あるいは「アクティヴなエージェントであることをやめること」という以上の内容規定をもたなかった「社会的対象」から「非社会的対象」への移行を、より厚みをもって、すなわち、「動機の相互性」の位相における他者への志向の消失と「他者定位」の位相における志向の消失とを区別した上で議論することが可能になるといえよう。

四. 結びにかえて

本稿では、対象の「取扱い」を規定するものとして行為者の「主観的観点」に着目した結果、「社会的死」がすくなくとも「動機の

相互性」という志向の消失と「他者定位」という志向の消失という二つの異なった位相に区別されることを明らかにした。こうした本研究の成果から「社会的死」についてどのような視界が開かれるのかを述べて、結びにかえたい。

ゴフマンの「ノンパーソン」概念がそうであったように、「社会的死」の背後には、行為者の所属する集団における「何を社会的対象とみなすか」をめぐる合意が控えている。それゆえ、日常生活においては自明な「何を社会的対象とみなす必要があり、何を社会的対象とみなす必要がないのか」をめぐる境界線を主題化することは、行為者の所属する集団においてなされている合意のあり方を主題化することにはかならない。

たとえば、R・エルツが研究したインドネシアの二重葬儀においては、「これ〔死体〕には食事を備え、近親や友だちはその相手をつとめ、そしてこれに語りかける」(Lertz[1907]1928=110)一七四)。アメリカの社会学者であるサドナウにとって「死体としての取扱い」は対象の「社会的死」を意味したが、インドネシアにおける彼らの「主観的観点」にとって、「死体」は十分に「社会的対象」なのである。⁽³⁾このように社会的死の境界線のあり方は集団によってさまざまに異なる。そして、それらの境界線はいずれも人びとの合意にもとづく共同的な実践によって維持されている。

とはいえ、「社会的対象」と「非社会的対象」の境界線について、行為者の所属する集団の内部で均しく合意がなされているわけでは

ない。澤井(二〇〇五:一四一—一四二)が、二人称の社会的死(親密な他者の社会的死)と三人称の社会的死(それほど親密ではない他者の社会的死)との乖離を指摘するように、社会的死の境界線をめぐって、複数の行為者の間で異なった線引きがなされ、そうした行為者に固有の線引きがときに合意された境界線を揺るがし、境界線の形を変えてゆく可能性もある。

固有の「主観的観点」を備えた行為者たちの「理念型」の構成を試みる現象学的社会学の視点からは、社会的死の境界線をめぐっていかなる合意が形成され、またそれがいかに変化するかを、行為者たちの「主観的観点」に最大限配慮しながら——とりわけ「他者定位」の位相におけるコミュニケーション可能性に配慮しながら——考察することが可能になるだろう。そのように社会的死をめぐる境界線の動態を考察することは、人びとによって自明視されている社会的生(social life)のあり方、さらにはゴフマンのいう「市民社会」のあり方を、研究者自身が自明視することなく、その構成過程に遡って検討することにもつながる。

すなわち、「社会的死」という現象に対して、現象学的社会学の視点からは、対面的な相互行為場面に限定されない「他者定位」の位相を基点として、「相補的な期待への志向」がいまだに確立されていない「相互行為」の位相、さらにすでに「相補的な期待への志向」が確立された「相互行為システム」の位相、これらの位相を区別した上で、それぞれの位相において社会的生と社会的死の境界線

が合意され、合意が形成し直されてゆく過程を主題化し、行為者の「主観的観点」に最大限配慮しながら理解してゆくという広大な探究領域が開かれている³³⁾。

注

- (1) 「行為と演技」ではノンパーソンとして挙げられていたカメラマンやレベーター係は、あくまで市民的無関心の対象であり、「集まりの構造」における分類では、彼らはノンパーソンではなく、非参加者であろう。ゴフマン自身、別の論文中ではドアマ、録音係などを非参加者として記述している(Goffman 1967: 131=二〇〇二: 一三四)。
- (2) デュルケムとの関係については、ゴフマン自身も触れている(Goffman 1967: 95=二〇〇二: 九六)。また大村英昭は、ゴフマンがデュルケムの「近代市民宗教論」を「都市の人間関係論」として実地に生かしたと評価する(大村 一九八五: 一一)。
- (3) 完全なノンパーソンとは、H・アーレントの言葉を借りれば「人間がその行為と意見に基づいて人から判断されるという関係の成り立つシステムの中で生きる権利」としての「諸権利を持つ権利」(Arendt 1968: 一九八—二八二)を奪われた存在だといえよう。ノンパーソン概念を「市民的自己」をめぐる攻防」の分析に応用した論稿として薄井明(一九九二)を参照。
- (4) 人格研究と社会的死の関連を指摘した論文としてSnowley and (il)hooly (1997)がある。
- (5) 本稿で議論する社会的死は、澤井の整理を借りれば「他者の社会的死」である(澤井二〇〇五:一四二、一五一)。だが、それとは異なる「自己の社会的死」という現象もまた「社会的死」という語のもとで、社会学者や人類学者たちによって議論されてきた。たとえば、清水学(一九九九)は、社会的死を「社会的行為のネットワークのなかで、その存在が抹消さ

れること(清水一九九九:二二)とらえ、自己の社会的死をそこで経験される「孤独」として主題化する。Hallamらは、自己の社会的死を人々が周辺化(marginalize)されてゆくプロセスとらえ、その経験を、強い疎外や自己アイデンティティの喪失の感覚として論じる(Hallam et al. 1999: 49)。その他、故障によって競技生活からリタイアせざるをえなくなったアスリート(Rosenberg 1982, Lersch 1982)、HIVに感染したことによって友人や家族から見棄てられた人びと(Farmer and Kleinman 1989)、ジェノサイドによって自己の生きる文化的伝統を破壊された人びと(Cruel 2004)、こうした人びとの「経験」が、社会的死という語のもとで論じられてきた。これらの議論はいずれも、清水のいう「社会的行為のネットワークから切り離される「経験」を問題にしていると解釈できるだろう。本稿の主題である他者の社会的死との関係など、この概念についても検討すべき点が多いが、別稿を期したい。

- (6) サドナウは、「死」のプロセスとは、「死」や「死につくあること」が、死亡診断書の作成、葬儀といった人びとの諸実践によってつくりあげられるプロセスであること、そして「ある組織された部局内の行為者の判断活動を通してなされた生物学的な死の決定でさえも、それ自体社会的に規定された活動とみなすことができる」(Sudnow 1967: 67=一九九二:一九八)ことを指摘し、「生物学的死」もまた「死」を構成する諸実践のひとつにすぎないことに注意を促している。そうであるならば、「生物学的死」を社会的行為とは別の水準で起こる現象とみなして「社会的死」と対比することは避けるべきであろう。それゆえここでは死の社会学者たちの主張を「社会的死」と「生物学的死」の関係ではなく、「社会的死」と「死」との関係として読み替えて論じる。

- (7) パーソンスは、「同じ具体的な対象が、文脈を異にするにつれて社会的たることも非社会的たることもある」ことに注意を向けている(Parsons et al. 1951: 65=一九六〇:一〇五)。

- (8) 主観的解釈の公準は、いわば社会科学にとつての「他者理解」という

- プロセスの不可欠さを主張する公準である。確かに社会学者は、社会関係や社会集団といった、人的理念型ではない理念型に基づいてモデルを構成することもできる。だがそうした客観的準拠図式もまた必要があればいつでも人的理念型にさかのぼれるものでなければならぬ(Grathoff et al. 1978: 9=二〇〇九:一九六)。主観的解釈の公準は、社会関係や社会集団という水準における分析と矛盾するものではなく、そうした分析をあくまで複数の行為者(人的理念型)間の相互行為のあり方についての「知的速記法」と位置づけるのである(cf. Schulz [1973] 1987=一九九二:一二四)。
- (9) ここでいうレリヴァンス体系とは、経験を類型化し「社会的世界を組織化する原理」である(三、那須一九九九)。

- (10) 行為者の「主観的観点」からすれば——これはマルケイが社会的死を論じた際の論点のひとつであったが——「対面関係は、社会的世界のうちの、もっとも中心的な次元ではあるが、ただひとつの次元にすぎない」(Schulz [1965] 1968=一九八五:一五〇)こともまたあらためて確認しておきたい。社会関係を対面的な相互行為に限定すれば、他者に定位する一方向的な社会関係や、対面関係における社会関係以外の社会関係を生きる人びとは、そもそも分析の視野から除外されるか、それだけの理由で「逸脱」と位置づけられることになりかねない(cf. 那須二〇〇〇:一一二)。「他者定位」の位相における社会関係を探究した研究として、中村(二〇〇一)を参照。

- (11) G・アガンベンは、政治共同体(国家)が人間を「剥き出しの生」(生物学的生)として配慮する生政治について論じる(Agamben 1995: 一〇)。
- (12) 「剥き出しの生」とは、いわば「社会の構成的外部」として位置づけられた生であり、社会的生と死の線引きを主題とする本稿にとつても重要な示唆をもつ概念だと考えられるが、彼の提起した政治哲学的主題と本研究との関わりについての検討は今後の課題としたい。

引用・参考文献

- Agamben, G., 1995, *Homo sacer: Il potere sovrano e la nuda vita*, Einaudi.
(二〇〇〇)川' 高橋和巳訳『ホモ・サケル——主権権力と裸者出づの世』
みすめ社)
- Arendt, H., 1968, *The Origins of Totalitarianism: part2 imperialism*,
Harcourt, Brace & World, Inc. (三一九八一' 大塚通義・大塚あづさ訳
『全世主義の起源 一 帝国主義』みすめ社訳)
- Card, C., 2004, "Genocide and social death," C. Calhoun ed., *Setting the
moral compass: essays by women philosophers*, New York: Oxford
University Press.
- Durkheim, E., 1895, *De la division du travail social*, Paris: Presses
Universitaires de France. (二一九八九a, 一九八九b' 井伊玄太郎訳
『社会分業論 (上)・(下)』講談社)
- Farmer, P., and Kleinman, M.D., 1989, "AIDS as Human Suffering,"
Daedalus, 118 (1): 135-160.
- Frankl, V., 1947, *Ein Psycholog Erlebt das Konzentrationslager*. (二一九
七)ノエト山徳隆訳『夜心録——ユートン強制収容所の体験記』みすめ社訳)
- Glaser, G. and Strauss, A. L., 1965, *Awareness of Dying*, Chicago: Aldine
Publishing Co. (二一九八八' 木下康仁訳『死のトナリトキ心理学』講
——死の認識と終末期トナリ医学特論)
- Goffman, E., 1959, *The Presentation of Self in Everyday Life*, New York:
Doubleday Anchor. (二一九七四' 石黒繁雄訳『日常の演技——日常の扱
ひをどう見ようか』誠信書房)
- , 1961, *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental
Patients and Other Innmates*, Anchor Books, Doubleday & Company,
Inc. (三一九八四' 石黒繁雄訳『アサイラム——施設被収容者の日常』誠心
書房)
- , 1963, *Behaviour in Public Places: Notes on the Social Organization*

of Gathering, Glencoe, IL: The Free Press. (三一九八八' 丸木恵祐・本
谷信巳訳『集客の構造——新じり高行動論を求めて』誠信書房)

———, 1967, *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, New
York: Doubleday Anchor. (三一九〇〇' 浅野敏夫訳『儀礼としての相
互行為』法政大学出版局)

Grathoff, R., 1978, *The Theory of Social Action: The Correspondance of
Alfred Schutz and Talcott Parsons*, Indiana University Press. (二〇
〇九' 佐藤嘉一訳『社会的行為の理論論争——A・シュタイン・ト・パー
ンズ往復書簡』木鐸社)

Hallam, E., Hockey, J.L., and Howarth, G., 1999, *Beyond the Body: Death
and Social Identity*, London: Routledge.

浜日出夫' 一九八二' 『ユートリオンユメノチサ——A・シュタインの「現象
学的社会学」の位置』『社会学評論』三三(一) : 六四—七四。

Hertz, R., [1907] 1928, *Mélanges de sociologie religieuse et de folklore*, Paris:
Librarie Félix Alcan. (三二〇〇一' 吉田植吾・内藤宗徳・板橋作美訳
『死の宗教社会学——死の集合表象研究』の寄与』『石手の後継——宗教的
同極性の研究』筑摩書房)

Lerch, S., 1982, "Athletic Retirement as Social Death: An Overview," N.
Theberge and P. Donnelly eds., *Sport and the Sociological Imagination*,
Port Worth: Texas Chritian University Press.

Lytard, J.-F., 1993, "The Other's Rights" S. Shute and S. Hurley eds., On
Human Rights: The Oxford Amnesty Lectures, New York:
HarperCollins Publishers. (二一九九八' 中島吉弘・松田まゆみ訳「他
者の権利」『入権』二〇二』みすめ社訳)

Mulkey, M. and Ernst, J., 1991, "The Changing Profile of Social Death,"
Archives européennes de sociologie, 32: 172-96.

Mulkey, M., 1993, "Social Death in Britain," J. Clark, ed., *The Sociology of
Death: Theory, Culture, Practice*, Oxford: Blackwell, 31-50.

- 中村文哉、二〇〇一、「内面世界に広がる社会関係——A・シュニットの社会関係論からみたハンセン病の意味世界」『山口県立大学社会福祉学部紀要』七：八三—一〇一。
- 那須壽、一九九九、「レリヴァンス現象の解明に向けて——シュニツ理論継承のために」『文化と社会』二：六〇—八五。
- ……、二〇〇〇、「社会学的概念を「厳密化」し「根源化」する試み——「社会関係」概念を手がかりに」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四五：一一—二七。
- 大村英昭、一九八五、「ゴッマンマンにおける〈ダブル・ライフ〉のテーマ——演技・儀礼論の意義」『現代社会学』一（一）：五—一九。
- Parsons, T., et al., 1951, *Toward a General Theory of Action: Theoretical Foundations for the Social Sciences*, Cambridge: Harvard University Press. (一九六〇) 永井道雄・作田啓一・橋本真訳『行為の総合理論をめぐって』日本評論新社。
- Parsons, T., 1951, *The Social System*, New York: Free Press. (一九七四) 佐藤勉訳『社会大系論』青木書店。
- Rosenberg, E., 1982, "Athletic Retirement as Social Death: Concepts and Perspectives," N. Theberge and P. Donnelly eds., *Sport and the Sociological Imagination*, Fort Worth: Texas Christian University Press.
- 澤井敦、二〇〇五、『死と死別の社会学——社会学論からの接近』青丘社。
- Schutz, A., 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt: Eine Einleitung in die verstehende Soziologie*, Wien: Springer Verlag. (一九六六) 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成——理解社会学入門(改訂版)』木鐸社。
- ……, [1943] 1964, "The Problem of Rationality in the Social World," A. Brodarsen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff. (一九九一) 渡部光・那須壽・西原和久訳『社会的世界における合理性の問題』アルフレッド・シュニツ著作集 第三卷 社会学論の研究』マルジュ社、九七—一二九。
- ……, [1954] 1964, "Don Quixote and Problem of Reality," A. Brodarsen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff. (一九九一) 渡部光・那須壽・西原和久訳『ドン・キホーテと現実の問題』アルフレッド・シュニツ著作集 第三卷 社会学論の研究』マルジュ社、一九—二二〇。
- ……, [1955] 1962, "Symbol Reality and Society," M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, The Hague: Martinus Nijhoff. (一九八五) 渡部光・那須壽・西原和久訳『シンボル・現実・社会』アルフレッド・シュニツ著作集 第二卷 社会的現実の問題』マルジュ社、一三—二〇四。
- 清水孝、一九九九、『思想としての孤独——〈視線〉の「パルクス」講談社。
- Sudnow, D., 1967, *Passing on: The Social Organization of Dying*, NJ: Prentice-Hall. (一九九一) 岩田啓靖・志村哲郎・山田富秋訳『病院でくへられる死——「死」と「死に」があること』社会学』せりか書房。
- Sweaty, II. and Gilhooly, M., 1997, Dementia and the phenomenon of social death, *Sociology of Health & illness*, Vol.19 (1): 93-117.
- 薄井明、一九九一、「〈市民的自己〉をめぐる攻防——「ノマン」の無礼・無作法論の展開」安川一編『「ノマン」世界の再構成——共在の技法と秩序』世界思想社、一五七—一八三。